

VI 高齢者・障害者などが安心して生活できる環境の充実

1 地域福祉の推進（重層的支援体制整備事業）①

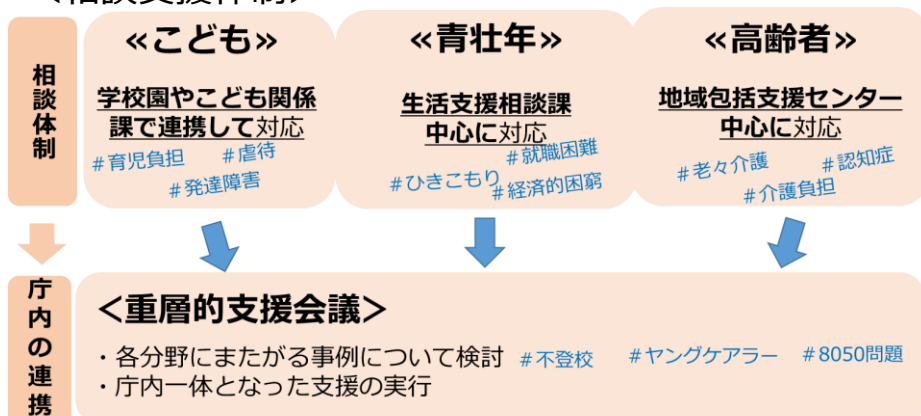
第4期守山市地域福祉計画

【基本理念】 人と人がつながり、自分らしく安心して暮らすことができるまち

I 家族まるごとの相談支援体制の充実

家族まるごとの相談支援体制のもとで8050世帯、課題を抱える子育て世帯（不登校・ヤングケアラー等）の相談支援を強化します。

＜相談支援体制＞



● 令和4年度に向けての強化ポイント

- ・ 民生委員等地域との連携を進めます。
- ・ 課題を抱える子育て世帯の早期支援に向け、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携を進めます。
- ・ 学区担当制を導入し、きめ細やかな相談支援を進めます。

（参考）令和3年度実績

- ・ 相談実績：1,047件（延べ1,452件）※12月末現在
- ・ 重層的支援会議開催実績 7回23ケース

II つながり・社会参加が生まれる場づくり

誰もがつながりや活躍の機会をもてる場を充実します。

(1) 交流の場・居場所づくり

- ・ 地域ニーズの変化を踏まえた居場所づくりを進めます。（転入子育て世帯・独居高齢者の増加など）
- ・ 誰もが集える場づくりを進めます。



(2) 一人ひとりに応じた就労の場づくり

- ・ 子育て中のお母さん、ひきこもり等一般就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受けながら働く場を創出します。

- ・ 商工観光課とともに、企業訪問を進め、仕事を創出します。

※上記の取組が進むように、活動団体に対する資金面や場所、人材等の確保にかかる相談等の強化に取り組みます。

担当：生活支援相談課、健康福祉政策課

地域福祉の推進（重層的支援体制整備事業）②

～具体的な取組～

担当：健康福祉政策課、生活支援相談課、すこやか生活課、長寿政策課、地域包括支援センター、障害福祉課、こども政策課等

相談

- ・ 家族まるごとの相談を受け付け、家族全体の課題を把握します。
- ・ 8050世帯、課題を抱える子育て世帯（不登校・ヤングケアラー等）の相談支援を強化します（民生委員やS Wと連携し、対象家庭の早期発見など）



連携

- ・ 関係機関で連携して、家族全体の課題整理、支援方針等を決定し、庁内一体となった支援を行っていきます。



支援

- ・ 外部支援団体と連携し、一人ひとりの希望や特性等に
応じた社会参加に向けた支援（就労・学習支援など）を行います。

- ・ 地域の支え合いを促進する取組みを支援します。
- ・ 自治会等において、地域二ーズを踏まえた居場所づくりや、世代や属性などを問わず、誰もが集える場づくりを進めます。

2 守山いきいきプラン2021 (令和3～5年度) ①

担当：長寿政策課

基本理念

みんなでつくる、生涯いきいきと暮らせるまち 守山



○ 介護予防の推進

- ・保健事業を一体的に実施し、身近な場所でのフレイル対策を進め、健康寿命の延伸を目指します。（出前講座・介護予防教室の開催、守山百歳体操等の通いの場支援）

○ 重層的な支援体制の構築

- ・各圏域（南部、中部、北部）の地域包括支援センターを中心として、課題を抱える高齢者に対し、他機関と連携した包括的な支援を実施します。

○ 認知症施策の推進

- ・認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。（チームオレンジの立ち上げ準備、個人賠償責任保険事業の創設）

○ 高齢者の活躍の場の充実

- ・多様な主体による高齢者の生活支援等への取組みを推進します。（高齢者いきいき活動推進補助金の継続）

○ 計画的な施設整備の推進

- ・介護が必要になっても在宅で安心して暮らせるよう、計画的に居宅サービスや地域密着型サービスの充実に取り組みます。

○ 災害・感染症等への対応

- ・介護事業所等との連携を強化し、防災や感染症対策への支援を実施します。（介護サービス事業者支援事業補助金の継続）

2 守山いきいきプラン2021 (令和3～5年度) ②

担当：長寿政策課

認知症の高齢者を見守ります。

行方不明高齢者等SOSネットワーク (令和元年度～)
協力事業所 64事業所 (令和3年12月末)
登録者数 114人

認知症サポーター養成講座 (平成18年度～)
小中学校、事業所、自治会等で開催
回数 431回 受講者 19,255人
(平成18年度～令和3年12月末の累計)



【新】認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を始めます。

認知症の高齢者等が、偶然の事故により損害賠償責任を負った場合に、市が契約者として加入する個人賠償責任保険により損害を補償することで、本人や家族の不安や負担の軽減を図ります。

【実施内容 (予定)】

- 対象者
 - ・ 守山市の住民基本台帳に登録されている方
 - ・ 守山市行方不明高齢者等SOSネットワーク事前登録事業に登録している方
- 補償の対象
日常生活における偶然の事故により、第三者に損害を与えた場合
- 補償額の上限：個人賠償 1 億円
- 自己負担：なし

認知症になっても住み慣れた地域で、
本人、家族が安心して生活できる環境づくりを進めます。

2 守山いきいきプラン2021（令和3～5年度）③ 担当：介護保険課

施設整備について

【第8期介護保険事業計画に基づく施設整備について、事業者が決定しました】

特別養護老人ホーム

整備事業者：あいの土山福祉会



開設地：石田町
入所定員：80人
開設時期：令和5年4月予定

小規模多機能型居宅介護（第7期延伸分）

整備事業者：特定非営利活動法人ゆうらいふ

小規模多機能型居宅介護に併せ、地域との交流のための「地域交流スペース」を整備します。

開設地：石田町（老人憩いの家跡地）
開設時期：令和4年12月予定

第8期計画期間中（令和4年度および5年度）において、以下の施設整備を行います。

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・小規模多機能型居宅介護

介護人材確保について

介護施設における人材不足の解消を図るため、資格を有する人が市内の介護施設へ新たに勤務する場合の補助金などを交付します。

対象施設	認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護など			
対象資格	介護福祉士	社会福祉士	実務者研修修了者	初任者研修修了者
補助額	20万円	20万円	10万円	5万円

3 障害者支援の充実

担当：障害福祉課

もりやま障害福祉プラン2021

障害者施策の基本理念や方針を定める障害者計画、障害福祉サービスの見込量等を定める障害福祉計画、および児童の通所支援や相談支援の円滑な実施に向け定める障害児福祉計画の3つの計画について一体的に策定し、各施策の推進に取り組んでいます。（計画期間：令和3年度から令和5年度まで）

基本理念 真の共生社会をめざして

基本目標

- 1 とともに理解し合い、支え合い、高め合うために
- 2 住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために
- 3 自己の能力を活かし、自立した生活をめざすために
- 4 子どもの健やかな発達のために
- 5 求められる支援に寄り添うために
- 6 安全・安心なまちづくりのために



【真の共生社会をめざして、これらに取り組みます！】

担当：障害福祉課

★ 障害福祉施設の整備促進

基本目標5：求められる支援に寄り添うために

○湖南福祉圏域における連携強化による広域事業の促進 など

市内の障害者福祉施設の現状

	施設種別	市内施設数（件）			申請中 （新設・改築・ 大規模修繕）
		R1	R2	R3	
通所型	生活介護	8	8	10	2
	就労支援A・B	11	10	11	—
居住型	施設入所支援	2	2	2	—
	グループホーム （共同生活援助）	9	9	10	2 （繰越含む）



★ 福祉人材の確保

基本目標5：求められる支援に寄り添うために

○新たに市内障害者施設へ就職する人への支援による就職促進 など

障害者入所施設職員就職支援補助金

対象資格	補助額	実績（人）
介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士	20万円（県外転入を伴う場合は30万円）	—
実務経験3年以上	10万円	—
上記以外	10万円（申請時5万円、3年後5万円）	1



★ 重い障害のある人への支援の充実

基本目標2：住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために

支援内容	実績（人）
訪問入浴サービスの利用回数の増加（人工呼吸器利用者の入浴回数を週3日に増加）	3
人工呼吸器用外部バッテリーの給付（日常生活用具の給付対象へ追加）	8

